

帯広市観光ポスター・パンフレット作製業務の公募に係る質問事項への回答（令和6年5月13日分）

質問項目	質問内容	回答
業務仕様書 3 業務内容 (1) 観光ポスターの作成	業務仕様書に記載されている観光ポスターの“デザイン2種類”について、作成した2種類のデザインをそれぞれB1・B2で印刷するという認識でよろしかったでしょうか。	そのとおりです。
業務仕様書 3 業務内容 (1) 観光ポスターの作成	業務仕様書に記載されている観光ポスターの“海外での使用も想定したデザイン”について、テキスト等が翻訳されたポスターを制作する必要があるのでしょうか。	“海外での使用も想定したデザイン”とは、「海外において掲示した場合でも、問題なく内容が伝わるポスター」であることを指しており、テキスト等が翻訳されたポスターを制作する必要はありません。 ただし、業務仕様書内7 その他注意事項（8）において「本仕様書に定めていない内容の独自提案も可とし、選定基準に則り評価の対象とする」としていることから、翻訳されたポスターを制作した場合、評価の対象となる可能性があります。
実施要領 11 選定方法 (1)委託者の選定	プレゼン時にご用意いただける設備をお教えいただきたいです（PC、プロジェクター、イーゼル、ホワイトボード、マグネット、など）。	PC、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード、マグネットを用意します。
実施要領 11 選定方法 (1)委託者の選定	プレゼン時に使用するスライド資料は、提出済みの企画提案書の内容を変えずに、並び替えや部分抜粋することは可能ですでしょうか。	可能です。
実施要領 11 選定方法 (1)委託者の選定	プレゼン時の参加人数に制限はあるでしょうか。	人数制限はありませんが、プレゼンに必要な最少人数でお願いいたします。